

四半期報告書

(第41期第3四半期)

内外トランスライン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	17,006,265	15,934,518	22,830,041
経常利益 (千円)	1,120,275	940,343	1,594,461
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	781,180	655,742	1,091,584
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	499,868	477,903	1,003,821
純資産額 (千円)	8,980,831	9,617,996	9,484,783
総資産額 (千円)	11,726,043	11,965,235	12,145,244
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	80.44	67.44	112.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.7	74.3	72.1

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.75	22.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、国や地域により状況は異なりますが、新型コロナウイルスの感染は依然として拡大しております。当社は社長を室長とする「新型コロナウイルス感染拡大防止対策室」で示したガイドラインに沿って、事業活動の推進と感染拡大防止に努めております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は大きな打撃を受け、現時点でも先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループ業績に大きな影響を及ぼす我が国の貿易に関しては、一部の地域や品目で前年度を上回っているものの、輸出入金額（貿易統計）は連続して前年比マイナスとなり、回復には依然として時間を要すると見込まれます。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度が初年度となります第4次中期経営計画（2020年1月～2022年12月）の基本方針のもと、「国際輸送は重要な社会インフラである」という社会的責任を自覚し、国際総合フレイトフォワードラーとしてさらなる成長を目指す取組みを強化してまいりました。

しかしながら世界全体の貿易縮小の影響は大きく、当社の当第3四半期連結累計期間における売上高は15,934百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業利益は884百万円（同19.0%減）、経常利益は940百万円（同16.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は655百万円（同16.1%減）と、対前年同四半期比において減収減益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載貨物を主力としております。当第3四半期連結累計期間における売上高は、単体におきましては売単価の高い地域への輸出や、フォワーディングを増やすことで売上高及び利益の増加に努めましたが、利益率の高い主力の輸出混載貨物の取扱数量が減少したことで減収減益となりました。

国内子会社におきましては、フライングフィッシュ株式会社は巣ごもり消費の影響で欧州からの輸入食材の取扱を増やし、増収増益となりました。一方、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、足元では回復傾向にあるものの、航空機の運航が激減した影響が大きく、減収減益となりました。

これらの結果、売上高は、10,984百万円と前年同四半期と比べ286百万円（2.5%）、セグメント利益（営業利益）は491百万円と前年同四半期と比べ204百万円（29.4%）減少しました。

② 海外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めており、加えて近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。

当第3四半期連結累計期間において、早期に経済活動を再開した中国の現地法人や、倉庫業で安定した収益を確保している韓国の現地法人が業績に貢献しました。一方で新型コロナウイルス感染症が未だに収まらずに経済活動の回復が遅れている国や地域もあり、全体として売上高、利益とも減少しました。

この結果、売上高は、4,949百万円と前年同四半期と比べ784百万円（13.7%）、セグメント利益（営業利益）も418百万円と前年同四半期と比べ33百万円（7.5%）減少しました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は11,965百万円（前連結会計年度末比180百万円減少）となりました。変動の主な要因は、現金及び預金が233百万円増加し、売掛金が194百万円減少したこと等により、流動資

産は99百万円の増加となりましたが、固定資産において有形固定資産が減価償却等により242百万円、また無形固定資産がのれん償却等により25百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は2,347百万円（同313百万円減少）となりました。変動の主な要因は、買掛金が182百万円、未払法人税等が143百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産は9,617百万円（同133百万円増加）となりました。変動の主な要因は、利益剰余金が305百万円増加し、その他有価証券評価差額金が14百万円及び為替換算調整勘定が168百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 969,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,725,200	97,252	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	97,252	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	969,900	—	969,900	9.07
計	—	969,900	—	969,900	9.07

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、969,971株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役東京支店長	常務取締役	戸田 幸子	2020年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,319,440	6,553,115
売掛金	1,547,217	1,352,583
その他	634,376	694,575
貸倒引当金	△3,845	△3,250
流動資産合計	8,497,188	8,597,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,072,042	1,931,972
その他（純額）	774,420	672,309
有形固定資産合計	2,846,462	2,604,281
無形固定資産		
のれん	84,204	59,166
その他	67,247	67,130
無形固定資産合計	151,452	126,297
投資その他の資産		
その他	662,591	651,386
貸倒引当金	△12,449	△13,754
投資その他の資産合計	650,141	637,632
固定資産合計	3,648,056	3,368,211
資産合計	12,145,244	11,965,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,158,212	975,257
未払法人税等	232,838	88,916
賞与引当金	21,493	140,932
その他	573,670	485,397
流動負債合計	1,986,215	1,690,504
固定負債		
退職給付に係る負債	350,385	376,405
その他	323,860	280,329
固定負債合計	674,245	656,734
負債合計	2,660,460	2,347,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	228,540	230,142
利益剰余金	9,298,545	9,604,262
自己株式	△1,000,025	△989,013
株主資本合計	8,770,997	9,089,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,659	△8,447
為替換算調整勘定	△23,596	△192,190
退職給付に係る調整累計額	△2,322	△2,245
その他の包括利益累計額合計	△20,259	△202,883
非支配株主持分	734,046	731,550
純資産合計	9,484,783	9,617,996
負債純資産合計	12,145,244	11,965,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	17,006,265	15,934,518
売上原価	12,309,326	11,614,316
売上総利益	4,696,938	4,320,201
販売費及び一般管理費	3,605,279	3,435,487
営業利益	1,091,659	884,714
営業外収益		
受取利息	36,321	22,114
不動産賃貸料	17,245	20,235
移転補償金	10,000	—
助成金収入	—	35,077
その他	21,933	13,380
営業外収益合計	85,499	90,807
営業外費用		
支払利息	4,159	2,722
不動産賃貸費用	3,204	—
為替差損	31,687	26,904
支払手数料	9,337	4,343
その他	8,495	1,208
営業外費用合計	56,884	35,179
経常利益	1,120,275	940,343
特別利益		
投資有価証券売却益	11,313	—
特別利益合計	11,313	—
税金等調整前四半期純利益	1,131,588	940,343
法人税、住民税及び事業税	350,717	266,323
法人税等調整額	△32,677	△22,716
法人税等合計	318,040	243,607
四半期純利益	813,548	696,735
非支配株主に帰属する四半期純利益	32,367	40,993
親会社株主に帰属する四半期純利益	781,180	655,742

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	813,548	696,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,409	△14,106
為替換算調整勘定	△309,313	△204,806
退職給付に係る調整額	43	81
その他の包括利益合計	△313,679	△218,831
四半期包括利益	499,868	477,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	515,304	473,119
非支配株主に係る四半期包括利益	△15,435	4,784

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症により世界経済は大きな打撃を受け、その後、各国政府の感染拡大防止対策規制が徐々に緩和されたことで生産活動は再開へと向かっておりますが、世界貿易の回復にはなお時間を要するものと思われまます。

このような状況の中、2020年下半期は当社業績は緩やかに回復に向かうとの見通しのもと、当社グループにおける通期業績へ与える影響は限定的であると仮定してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくとも2021年上半期中は継続するとの仮定に変更し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、かつ、その影響について不確定要素が多いことから、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	170,975千円	197,543千円
のれん償却額	22,725千円	23,981千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,719	18.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金
2019年7月30日 取締役会	普通株式	165,192	17.00	2019年6月30日	2019年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年7月30日 取締役会	普通株式	184,832	19.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日 本	海 外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,271,567	5,734,697	17,006,265	—	17,006,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	249,849	546,804	796,654	△796,654	—
計	11,521,417	6,281,502	17,802,920	△796,654	17,006,265
セグメント利益	696,184	452,131	1,148,316	△56,657	1,091,659

(注) 1. セグメント利益の調整額△56,657千円には、のれん償却額△21,684千円、子会社株式の取得関連費用△36,909千円及びその他調整額1,936千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、のれんの大きな変動はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日 本	海 外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,984,665	4,949,853	15,934,518	—	15,934,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	249,514	572,731	822,246	△822,246	—
計	11,234,179	5,522,585	16,756,764	△822,246	15,934,518
セグメント利益	491,227	418,352	909,579	△24,864	884,714

(注) 1. セグメント利益の調整額△24,864千円には、のれん償却額△22,940千円、及びその他調整額△1,924千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	80円44銭	67円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	781,180	655,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	781,180	655,742
普通株式の期中平均株式数(株)	9,711,929	9,722,629

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第41期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）中間配当については、2020年7月30日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	184,832千円
② 1株当たりの金額	19円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第41期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。